

## 美幌町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書

### 受領証等返還届

美幌町長 様

美幌町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓の取扱いに関する要綱第 9 条の規定に基づき、美幌町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証及び受領証カードを返還します。

【返還の理由】(該当するものに「✓」をつけてください。)

- 宣誓に係るパートナーシップを解消した。
- 宣誓者の一方が死亡した。
- 宣誓者の双方が町外に転出した。
- 配偶者(婚姻の届出はしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。)がいること、又は宣誓者以外の者とパートナーシップの関係にあることに該当した。
- 宣誓に係るパートナーが民法第 734 条から第 736 条までに規定する婚姻をすることができない親族に該当した。
- その他 ( )

年 月 日

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_